

国土交通省

道企第333号

19.5.31

直都発第 374号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

直理町長 斎藤邦



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

道路整備中期的な計画の作成にあたって

亘理町長 齋 藤 邦



亘理町の道路現状と課題について

道路は産業活動や、町民の日常的な移動を支える基盤ですが、災害時は避難路や防災空間になるとともに、まちの景観にも関連する重要な施設であります。

本町は、南北を縦断する国道6号を軸とし、4路線の主要地方道、4路線の一般県道を含め、40路線の幹線町道（1・2級）延長82km、404路線のその他町道延長378km等で構成されています。仙台東部道路亘理インターチェンジの開通に加え、常磐自動車道の整備が順調に進んでおりますが、広域交通体系と一体となった骨格的道路網の形成を図ることが課題となっております。また、生活関連道路についても、安全な通学路確保のため、歩道の整備、バリアフリー化等“ゆとりのある道路づくり”に効果的な事業推進方策の確立が必要となっています。

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 広域交通ネットワークの形成のため、常磐自動車道の全線早期完成を要望します。

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 国道6号については、混雑緩和、歩道未設置区間の整備及び主要交差点の改良を早急に要望します。

3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

- ・ 生活関連道路については、災害時の避難道路、緊急車両通行も含め、バリアフリー化等整備を進めておりますが、財源確保するためにも道路特定財源を一般財源化することなく、市町村の財源となるようお願いします。